

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和8年7月13日

施 設 名	坂出緩衝緑地（番の州球場）	所在地	坂出市番の州公園5番地
施設所管課	香川県交流推進部交流推進課	施設所管課 連絡先	交流施設活性化グループ 087-832-3359
指定管理者名	坂出市	指定期間	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の 内容	①施設の維持管理に関すること ②施設の利用許可に関すること ③利用料金の収受に関すること ④その他施設の管理運営に必要な事項	県からの 委託料	0円 （坂出市において施設の 利用料金を徴収し、それ を充当）
-------------	---	-------------	--

2 施設の利用状況等

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数 （稼働率）	7年度	1,185	1,030	1,313	1,542	1,362	1,248	1,084	1,320	475	618	1,490	1,885	14,552
	6年度	1,181	1,225	1,007	1,220	1,443	980	765	1,130	820	495	1,045	1,840	13,151
	5年度	885	1,080	973	526	1,545	1,110	1,340	1,280	467	660	1,060	494	11,420
	4年度	675	1,108	798	1,002	1,043	695	790	1,490	257	505	620	1,150	10,133
	導入前	770	730	654	815	699	585	630	920	145	483	620	1,166	8,217

（単位：円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金 収入 （使用料）	7年度	144,310	126,870	87,250	117,950	116,520	169,610	197,050	147,500	63,430	89,640	111,320	149,000	1,520,450
	6年度	207,330	188,350	136,090	133,160	134,540	122,710	129,940	104,700	118,420	69,000	72,960	142,910	1,560,110
	5年度	100,950	135,280	118,450	82,040	160,700	163,150	214,110	184,040	81,010	74,120	134,560	144,670	1,593,080
	4年度	94,780	78,390	80,920	83,970	93,550	94,690	95,380	110,390	80,990	78,800	134,320	227,340	1,253,520
	導入前	43,670	10,690	113,200	116,230	118,460	73,020	66,890	96,810	52,110	64,520	78,620	106,830	941,050

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	施設管理者が窓口となり意見等を把握、利用者に対するアンケート調査を実施
----------------	-------------------------------------

利用者からの積極的な評価
・料金が安く助かる。

利用者からの苦情・要望	対応状況
グラウンド内の整備（起伏の解消・水溜まり等）	R5年度に応急処置的に芝生回収工事を行ったが、 全面的な改修には多額の費用が必要。
電光掲示板の画面不良	費用不足により未対応
放送室の空調整備	R7年度にエアコンを設置
フェンス老朽化、用具置き場の雨漏りなど	費用不足により未対応

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の 評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	先着順、基準日（20日、土日祝の場合は直前の平日）での抽選を実施し、公平に利用許可手続きを行っている。	使用願、許可書を用いて、適切な利用許可を行っている。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	建物・設備の保守点検及び維持管理については、委託業者・施設管理会計年度任用職員により、定期報告及び随時報告により確認。緊急度の高いものについては、修繕等を実施し、利用者の安全確保を図っている。	仕様書や事業計画書等に定められたとおりに管理が行われ、修繕への対応も適切である。大規模な修繕については県と協議を行っている。	
	安全性の確保	上記のとおり。	安全マニュアルが整備され、安全確認も実施されていることから、施設の安全性は確保されている。	
	物品・備品管理	県の所有物品の管理状況について、毎年度1回以上県に報告している。	毎年度1回以上、物品管理状況を報告し、適切に管理している。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	遵守している。	指定管理業務の実施に当たり必要な関係法令を遵守している。	A
	職員配置	施設管理会計年度任用職員・職員で業務分担し、体育施設の一体的管理を実施している。	職員の配置計画書に基づき、各業務に必要な職員を配置している。	
	緊急時の体制	大会時（競技中）の事故については、主催者により対応。緊急時（災害）の連絡網・AED、担架を設置している。	緊急時に迅速に対応できるように、AEDの設置や連絡体制の整備がなされている。	
	県の指示事項への対応	実施している。	県からの指示事項を迅速かつ適切に実施している。	
	個人情報の保護	申請書等、個人情報が含まれている書類は適正に保管している。また古くなった書類についてはシュレッダー等を使って破棄している。	ファイリングによる適切な保管と、シュレッダーによる破棄を行っており、個人情報は適切に取り扱われている。	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	遵守している。	指定管理者、施設管理嘱託員について、共に労働関係法令が遵守されている。	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	利用者数はコロナ時期に減少したが、以降は増加している。	利用者数の情報を適切に把握し、必要な対策を講じている。	A	A
	利用促進	従来の取り組みとナイター利用及び大学合宿の誘致等を図る。	近年利用実績のない団体へ案内を行うなど、利用促進が図られている。		
	各種事業・プログラムの内容	上記と同じ。	上記促進の結果、近年利用実績がなかった団体の利用や、大会が実施されるなど、利用促進が図られている。		
	利用者満足度調査	利用者へのアンケート調査を実施し、より良い球場運営に努めている。	専従嘱託員が窓口となり、意見・要望を聞いている。 また、アンケート調査を実施しており、満足度把握に努めている。		
	苦情等への対応	グラウンドの整備（起伏の解消・芝生張替等）	グラウンドの整備等や利用者からの苦情・要望等については、坂出市生涯学習課及び現場の管理者において適切に対応している。		
	広報、PR、情報提供の実施	市HPに掲載し、情報の提供を行っている。	坂出市のHPに利用窓口を掲載することや、近年利用実績のない各団体へ利用案内を送るなど、PRに努めている。		
収支の状況	経費節減の取組	再委託先を決める際、依頼業務を他の市有施設のものとは抱き合せて経費削減に努めている。	指定管理者が別途保有する施設と一括で業務を発注することで、経費節減に取り組んでいる。	A	A
	収支の状況の把握	収支状況について、費目ごとに記録している。また、過去の状況と比較することにより、収支の増減など状況の把握を行っている。	費目ごとに収支の状況を適切に把握している。		
	会計処理の状況	出納管理について、収入徴収簿を作成し、また収納金報告書により、日別、月別に管理している。	会計事務は、坂出市の組織として適切に行われている。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の 評価
	坂出市において、施設管理は適切に行われている。 また、現地に常駐の施設管理嘱託員を配置し、グラウンドの整備や利用者への対応等を適切に行っている。	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。